

## 令和8年度 羽咋市集落支援員 募集要項

羽咋市は能登半島の付け根に位置し、北は中能登町と志賀町、東は富山県氷見市、南は宝達志水町に隣接し、海岸線は能登半島国定公園に含まれています。

県庁所在地の金沢市からは約40kmの距離にあり、北西は眉丈山系、南東は宝達・石動山系に囲まれた邑知地溝帯の西端に位置し、東西約11.04km、南北約10.82kmで、81.84km<sup>2</sup>のコンパクトなまちです。

車で走ることができる唯一の海岸線（千里浜なぎさドライブウェイ）を有するほか、市内には国の重要文化財に指定された建造物が多く遺されています。



### 1 概要

羽咋市では、人口減少及び高齢化の著しい社会情勢の変化に加え、予期せぬ大規模災害頻発化の現状を鑑み、市民と行政の協働のもとに、地域の維持及び活性化をさらに力強く推進することが必要となっています。

そこで、地域と羽咋市の連携を深め、新たな形の地域活性化を担う集落支援員を募集します。

### 2 活動内容

少子高齢化が進む集落の機能維持や活性化を支援するため、集落の地域課題を把握し、その課題解決に向けた活動を行います。

- (1) 集落の状況把握（巡回、行事等への参加・取材、総会等会議へ出席）
- (2) 集落内での話し合いの促進による地域課題の共有
- (3) 集落の課題解決に向けた事業の提案や支援
- (4) デジタル技術を活用した地域コミュニケーションの促進と情報発信
- (5) その他地域の活性化等につながる活動 など

### 3 募集人数

1名

#### 4 募集対象

- (1) 活動開始時には羽咋市内に住所を有する方
- (2) 年齢、性別は不問とします
- (3) 集落支援員の活動に意欲と熱意があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの基本操作およびSNSを活用した情報発信ができる方
- (6) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 5 任 期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、同一の勤務内容の職が設置され、勤務実績が良好である場合に限り、再度の任用を行う場合があります。

#### 6 配属地域 神子原地区

#### 7 勤務場所 邑知公民館神子原分館

#### 8 勤務時間

- (1) 午前9時00分から午後5時00分まで（月曜日～金曜日）  
ただし早出勤務、遅出勤務、土・日曜勤務の場合があり、所属長に指定されたとおりとする。
- (2) 休日に活動した場合、休日を勤務日に振り替えます。

#### 9 報酬

- (1) 月額210,000円  
その他、期末手当、勤勉手当及び通勤費の支給があります。
- (2) 報酬は当月分を当月21日に支払います。ただし、21日が金融機関の休業日の場合は、前営業日となります。

#### 10 待遇・福利厚生

- (1) 活動に要する経費に対し、市から予算の範囲内で活動経費を支給します。
- (2) 医療保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (3) 休暇については、羽咋市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に準ずるものとします。

1 1 応 募

- (1) 期間 令和8年2月26日(木)から3月9日(月)まで
- (2) 方法 下記の必要書類を担当窓口へ提出してください(郵送可)
  - ①履歴書
  - ②免許証の写し(住所が免許証の住所と異なる場合は裏面のコピーもしくは住民票の写し)

1 2 選 考

3月中に面接試験を実施予定。別途ご案内いたします。

1 3 担当窓口(書類送付・お問い合わせ先)

羽咋市 総務部 総務課 人事係  
石川県羽咋市旭町ア 200 番地  
電話 : 0767-22-7161 Fax : 0767-22-7135  
Mail : [jinji@city.hakui.lg.jp](mailto:jinji@city.hakui.lg.jp)